

## 窓口支援事例 【INPIT 滋賀県知財総合支援窓口】 平成 30 年度版

### 企業情報

#### 日本緑茶株式会社

所在地	滋賀県甲賀市		
ホームページ URL	http://www.nihonryokucha.com/index.htm		
設立年	1963 年	業 種	製造業
従業員数	5 人	資本金	1000 万円

### 企業概要

当社は、地元のお茶農家の御支援のもと事業がスタートし、日本初の「インスタント茶」を研究開発したことが創業のきっかけです。創業 100 年を迎えられるよう、独自技術である乾燥技術・粉碎技術を活用・改良して新商品及び OEM 商品の開発に注力しています。

また、自社ブランドショップ「吉笑庵」としても、「吉笑ブランドの商品開発」などにも積極的に取り組んでいます。



### 自社の強み

当社は、以下の強みを有しています。

- (1) 50年にわたり継承されている製造ノウハウ（人的・構造資産）
- (2) 一貫製造体制に基づく高品質なモノづくり（構造資産）
- (3) 蓄積された小ロット・多品種生産ノウハウ（構造資産）
- (4) 優れた開発力・技術力（構造資産）
- (5) 信頼関係で結ばれた仕入ネットワーク（関係資産）

このオリジナルの開発力や企画力により、滋賀銀行主催「サタデー起業塾」においてビジネスプランが評価され、リバネス賞を受賞しました。



### 一押し商品

一押し商品は、顆粒状の「抹茶 NR」で、新開発の製法、装置（特許出願済）により褐変、退色等の耐性に優れ、素早く溶ける特徴を有しており、飲料用や食材向けとして好評を得ています。

さらに、B to C 商品開発では、販売店舗として「吉笑庵」をオープンさせ、「吉笑」（商標登録第 6058871 号）ブランドで地元産のお茶やお米、そして自家製の吉笑もち（和菓子）などと共に販売しています。



## 知財総合支援窓口活用の概要（記：窓口担当者）

### 窓口活用のきっかけ

当社は、次の 50 年の会社の柱となる主力商品を開発すべく、抹茶の新製法の開発に着手しました。その製造方法と装置に関する知的財産での保護と、新たな B to C 商品のネーミングの相談のため、INPIT 滋賀県知財総合支援窓口を利用いただくことになりました。

### 最初の相談概要

抹茶の新製法の開発に至った経緯、自社事業活性化への思い、事業を取り巻く環境等について伺いました。特許、商標を中心とした知的財産制度の概要、先行技術文献調査、先行商標調査の重要性および費用対効果を考慮した出願・権利化の判断の重要性について説明しました。

### その後の相談概要

専門家（弁理士）を活用しながら、抹茶の新製法及び装置について、発明のポイントを整理し、特許出願について支援しました。また、新たな取り組みである B to C 商品の商標登録出願について支援し、拒絶理由通知への対応では専門家から助言を受け登録査定に至りました。

### 窓口を活用して変わったところ

知的財産の重要性をよく理解し、他社製品との差別化を図り、次期主力商品の販路開拓に、また B to C 商品の販売では新店舗をオープンし SNS を活用するなどして、売り上げ増に積極的に取り組まれています。

### 企業からのメッセージ

当社は、今回の新商品開発で知財総合支援窓口にお世話になりましたが、特許、商標の取得方法だけでなく、その後の販売戦略・販路開拓においても専門家の助言・指導を受けることができ、とても助かり感謝しております。知的財産を活用して事業展開をお考えの方は、是非相談されることをお勧めします。

### 窓口担当者から一言（氏名：木村 誠治）



次期主力商品、B to C 商品の開発への思いが商品として実現し、より一層の事業拡大を期待しています。今後も、専門家や支援機関と連携しながら、経営に即した支援をしていきたいと考えています。